

## 「地域交通法の改正と自家用有償旅客運送の「実質化」に向けて」(仮題)

講師 星 明彦氏(国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課 課長)

自家用有償旅客運送の制度が創設されてから20年が経過し、昨今、自家用有償旅客運送は通称「公共ライドシェア」と名前を変え、国は「交通空白解消本部」を設置して、全国2,000地区の交通空白地域の解消に向けた施策を推進しています。「くらしの足を守る」の中に、付き添いや見守りが必要な高齢者や障がい児者の足の確保はどのように位置づけられていくのでしょうか。

この秋には、地域交通法(地域公共交通活性化再生法)の改正が予定されています。この制度改正により、福祉有償運送や互助による移動・外出支援の施策推進が見えてくるのか、福祉と交通の連携はどのように進めるのか、注目していきたいと思います。

そこで、総会記念学習会には、国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課の星明彦課長をお招きして、地域交通法改正の目的や今後の展望についてお話を伺います。学習会はどなたでも参加できますので、お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

開催日時 2026年5月30(土) 15時30分~16時45分

会場 横浜市開港記念会館2階6号室

- JR「関内」駅南口から徒歩10分
- 横浜市営地下鉄「関内」から徒歩10分
- みなとみらい線「日本大通り」駅から徒歩1分

参加費 無料

対象者

かながわ移動ネット会員、福祉有償運送団体、  
福祉有償運送運営協議会委員、  
移動外出支援の実施団体、市町村職員、  
移動・外出支援に関心のある方



■後援 神奈川県

■学習会参加申し込み方法はこちら

Google フォーム <https://x.gd/shMyJ>



【主催者・お問合せ先】 認定 NPO 法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク  
〒222-0013 横浜市港北区錦が丘15-11 セントラルコート菊名D12  
電話 045-534-6718 FAX 045-432-0122  
Eメール kanagawa-idounet@b04.itscom.net